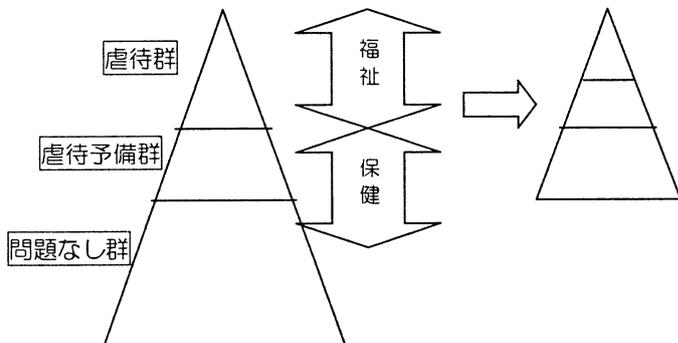


子どもの虐待予防活動の展開	
南多摩保健医療圏	
実施年度	開始 平成12年度 終了 平成16年度
背景	子どもの虐待は、いのちの問題であると同時に、子どもの心に深い傷を残し、その傷がいやされることは極めて困難になるといわれている。また、虐待問題を抱える家族は社会的にも家族関係においても複雑な問題を抱えていることが多く、多面的な援助を必要とし、保健・医療・福祉・教育など様々な分野が連携し適切な対応策を講じていかねばならない。虐待要因を抱える家族、虐待が危惧される家族（虐待予備群）を既存の母子保健システムを活用して抽出するとともに母子保健及び精神保健の立場から適切な相談・援助を行う等、地域における虐待予防システムの構築をめざし、その基盤整備を行っている。
目標	虐待に発展しそうな家族を早期に発見し、虐待を未然に防ぐための手法の開発を行うとともに、地域の関係機関と連携し、予防及び援助システムを確立する。
事業内容	<p>網掛け部分が平成16年度実施分</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 虐待予防スクリーニングシステムの開発 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 虐待要因一覧表と子育てアンケートのオリジナル版の作成</li> <li>(2) 乳児健診時スクリーニングシステムの試行</li> <li>(3) 追跡調査</li> <li>(4) 検証</li> </ol> </li> <li>2 社会システムづくり <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健所 MCG（Mother and Child Group）の準備・試行・運営</li> <li>(2) 市親支援グループの計画・実施・事業化の支援及び運営支援</li> <li>(3) 社会資源の整理・実態調査、社会資源の課題の整理と提言</li> </ol> </li> <li>3 普及啓発 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) パンフレット・ビデオの作成</li> <li>(2) 手引きの作成（第1～2版、平成16年度発行）</li> <li>(3) 児童虐待予防講演会の開催（小児科医等向け、住民向け）</li> </ol> </li> </ol>
評価	<p>平成15年度までにスクリーニングシステムの試行と追跡調査によって精査しまとめた早期発見・早期対応の実践的な手法を平成16年度は検証し、妥当性・有効性を確認した。今後は、各市での活用の中で支援を継続していく。</p> <p>平成15年度までに行った社会資源の整理・実態調査をもとに、平成16年度は、フォーカスグループインタビューによる調査から社会資源の課題の整理と提言ができた。今後は、市をはじめとする関係機関と連携し、地域の中での見守り体制の強化やケアシステムの構築を図っていく。</p>
問い合わせ先	<p>南多摩保健所 企画調整課 企画調整係</p> <p>電話 042-371-7661</p> <p>ファクシミリ 042-375-6697</p> <p>E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp</p>

## 1 事業目的

虐待家族又は虐待に発展しそうな家族を既存の母子保健システムの活用により早期に発見し、虐待を未然に防ぐための援助が展開できる「虐待予防システムの構築」を目的とする。

## 2 事業対象（本事業は、主に虐待予備群を対象としている）



＜虐待予備群の考え方＞  
強い育児不安を抱え育児に困難性を感じている家族に対し社会資源を有効にとり入れ、要因を減少させることで虐待への移行を防ぐ。この群は軽度の育児不安も含まれることから、子どもの成長過程に基づいた育児スキルの提供、もう少しきめ細やかなケアが必要な場合と多様である。この群への対応は予防的対応となるためこれまでの保健システムの活用を図る意味からも保健機関が中心に行う。

## 3 事業体制

本事業は、南多摩保健所の医師・保健師・事務、多摩市健康福祉部健康課、日野市健康福祉部健康課、稲城市福祉部健康課の保健師・事務等でプロジェクトチームを編成し、行ってきた。

## 4 事業体系

虐待予防スクリーニングシステムの開発

社会資源の整備・開発

普及啓発

## 5 事業結果

### (1) 虐待予防スクリーニングシステムの開発

#### 【目的】

平成15年度に改定したスクリーニングシステム（手引き第2版）の精度を確認する。

#### 【実施対象者】

B市乳児健診平成16年9月～11月受診対象者（平成16年5月～7月生まれ）364名

#### 【実施方法】

乳児健診受診対象者に発送する個別通知の中に「子育てアンケート」（A3 1枚）を同封し、健診当日に記入したものを持参してもらう。

問診の場で、リスク要因の二次質問を実施。

虐待予防検討会で、アセスメント・援助の必要性・目標・内容の検討をする。

#### 【実施結果】

1) 受診者 350名 受診率 96.2%

2) 子育てアンケート回収数 347 回収率 99.1%

（拒否1名、持参せず受付でのアンケートすすめ漏れ2名）

3) 要援助者 130名（受診者の37.1%） 問題なし 220名（受診者の62.9%）

4) 合計点数

最大値 131 最小値 0 平均値 26.7

5) cut-off point (篩い分けの分割点)

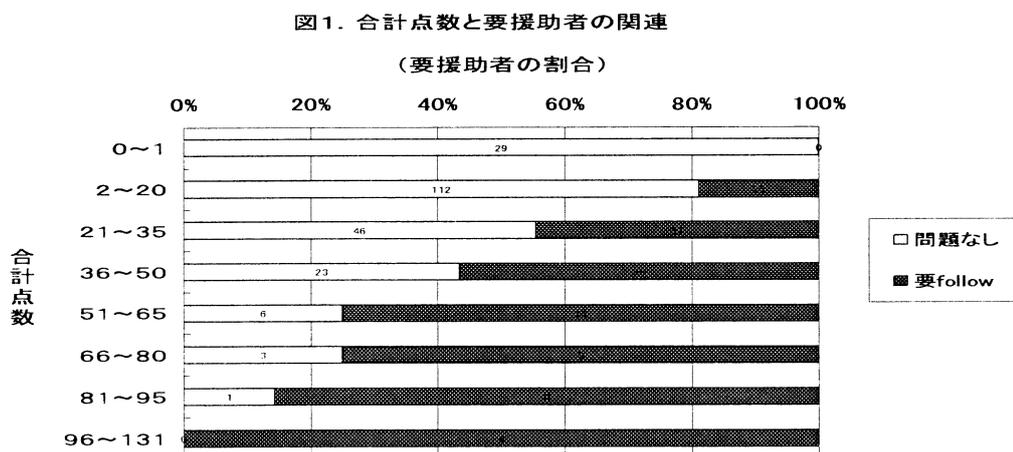
要援助 24点以上 問題なし 23点以下 (一致率 70.9%)

6) 合計点数と援助の要否 \*図1 参照

0~1では全て問題なし。

2~95では、点数が増加すると要援助者の割合も増加する。

96~131では全て要援助。



7) 点数の高い項目の援助の要否

項目	重み	要援助(n=130)			援助なし(n=220)		
		該当数	平均点数	得点の幅	該当数	平均点数	得点の幅
イライラ	13	39	60.72	131~22	16	46.31	77~22
親族との付き合い	10	18	63.89	131~30	11	45.64	95~10
気持ちよくない	9	7	63.14	105~32	1	95	95
育児に自信がもてない	9	22	50	119~21	7	39.86	36~23
育て方が分からない	9	35	39.4	131~10	43	24.84	77~9
子を持つ親同士の付き合い	9	18	63.39	105~28	9	27.78	74~9
乱暴	9	16	51.31	92~22	5	41.6	74~29

8) 高得点だが問題なしになった場合の特徴(48~95点)

社会資源を活用できている。

子育てアンケート記入時から乳児健診時までの時間の経過の中で、児の成長に伴って解決の方向へ向かいつつある。

9) 低得点だが要援助になった場合の特徴(2~10点)

育児スキルの弱さがある(適切な育児スキルでないという自覚がないため、子育てアンケートや問診場面で表現されない)。

児の健康問題が大きい。

社会資源の活用が下手である。

二次設問等から困っているように思われるが子育てアンケート上は隠している感じがある。

## (2) 社会資源の整備・開発

### 1) 目的

子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子、すでに虐待が発生している家庭が在宅生活を継続していくために必要な地域の社会資源を明らかにし、保健分野から見た、今後の虐待予防対策における社会資源の課題の整理と提言をする。

### 2) 方法

#### ① 日時

平成 16 年 7 月 22 日（木曜日）15 時 30 分から 18 時 30 分まで

#### ② 対象

虐待及び虐待予備群への対応に積極的に取り組んでいる方々 8 名  
(児童福祉司、里親、保健師、医師、弁護士、保育士、NPO)

#### ③ 方法

フォーカス・グループ・インタビュー（インタビューの内容は下記のとおりである。）

- ◇ 虐待及び虐待予備群の認識（どう考えているか？）
- ◇ 虐待及び虐待予備群の支援に不足しているもの（ハード面、ソフト面）
- ◇ 虐待及び虐待予備群の支援に必要な資源を整備していくためには

#### ④分析方法

記述分析法（言葉や非言語的な表現にあくまでも忠実にその言葉を「記述」することで、まとめていく。要約をつけてまとめ、考察としてまとめる）及び内容分析法（言葉の持つ意味に焦点を当てていく。重要なカテゴリーでまとめて、体系的に全体を見て具体的な内容で肉付けしていく）

### 3) 結果（図 2 参照）

#### 分析プロセス

- ◇重要と考えられる言葉を抜き出す。【380 内容抽出】
- ◇個々のアイテムを並べ内容を整理する。【23 のカテゴリーに要約、詳細は 44 項目】
- ◇カテゴリーの中で共通の項目などを結びつける。【9 の重要アイテムに分類】
- ◇9 の重要アイテムをまとめる。【3 のカテゴリーに分類】
- ◇3 のカテゴリーを抜粋した重要アイテムと結びつけまとめる。

## (3) 普及啓発

### 1) 目的

住民が子どもの虐待問題について理解し、1 人ひとりがどう向き合えばいいのか一緒に考える機会とする。また、住民の役割を認識することにより子どもを守る地域づくりにつながるきっかけとする。

2) テーマ 児童虐待～SOS の叫び～心を研ぎ澄まし、かすかな叫びに耳を傾けて

3) 講師 中板 育美（国立保健医療科学院 公衆衛生看護部）

4) 日時 平成 17 年 3 月 18 日（金曜日）午後 2 時から 4 時まで

5) 会場 南多摩保健所 講堂

5) 対象 住民（関係機関を含む）

6) 参加者 31 名（八王子市 4、町田市 9、日野市 4、多摩市 9、稲城市 2、その他 3）

図2 【虐待予防FCUカテゴリー図】



# 思春期精神保健の相談機能の充実 — インテーク、最初の出会いからネットワークへ —

南多摩保健医療圏

実施年度 開始 平成16年度 終了 平成16年度

## 背景

次世代を担う思春期の子どもたちにとって不登校やひきこもり等の心の健康問題が大きな社会問題となっており、保健所に持ち込まれる相談件数も年々増加している。また、相談内容についても複雑化しており、各機関のみでの解決は困難な状況である。

地域においては、関係機関のネットワークの構築はもちろん、個々への対応も高い専門性が求められている。しかし、相談を受ける機関や保健師等の間で、思春期問題に対する認識や支援の方向性にも違いがあり、インテーク及びアセスメント段階での技術の標準化並びに技術の向上は急務である。

そこで、思春期問題への対策の充実を図る第一段階として、相談を最初に受ける際の注意点等、インテーク時の情報収集や相談援助の基本姿勢について明確にしていくことで、相談を受けやすい体制づくりの一步になると考える。

## 目標

- 1 保健所における相談事例について内容分析を行い、保健所の果たすべき相談機能のあり方を明確にする。
- 2 思春期相談のインテーク、相談援助の充実を図るために、援助手法の検討とインテークシートの開発を行い相談援助の基盤整備を行う。

## 事業内容

- 1 保健所における思春期相談事例の質的研究
  - ① 15年度における3保健所の相談対応事例131件を、チェックシートに基づいて集計し内容を分析する。
  - ② ①の事例から、インテークとアセスメント状況に着目してケーススタディ分析を実施する。
- 2 上記1の結果を参考に、的確にアセスメントし専門的な支援ができるようインテーク用紙（相談援助アセスメント表）を作成する。
- 3 関係機関との連携を推進するために児童相談所、教育委員会及び教育相談所等関係機関を対象にネットワーク会議を開催する。

## 評価

- 1 思春期相談の実態と特性を明らかにすることで、相談援助の充実における課題を分析することができた。
- 2 事例のアセスメントに有用な情報を的確に収集するためのツールとして、インテーク用紙の提案につながった。
- 3 思春期相談の実態と特性を明らかにすることにより、保健所の現時点で果たしている役割を提示し、各機関との連携を促進することへつながった。
- 4 ネットワーク会議の開催により、地域システム（思春期サポートネットワーク仮称）構築への基盤づくりにつながる。

## 問い合わせ先

八王子保健所 保健対策課 地域保健係  
 電話 0426-45-5111  
 ファクシミリ 0426-44-9100  
 E-Mail S0200161@section.metro.tokyo.jp

「課題別推進プラン」  
思春期の精神保健の相談機能の充実  
インターネット、家族の社会からネットワークへ

**現状と課題**

次世代を担う思春期の子どもたちにとって登校やひきこもり等の心の健康問題が大きなき社会問題となっており、保健所に持ち込まれる相談件数も年々増加している。相談内容についても多様化しており、各機関のみでの解決は困難な状況である。地域においては、関係機関のネットワークの構築はもちろむ、個々への対応も高い専門性が求められる。相談を受ける機関や関係者等の間で、思春期相談に対する認識や支援の方向性にも違いがあり、インターネット（初回相談での情報収集）及びアセスメント（評価、状況の判断）段階での技術の更新並びにIT技術の向上は急務である。

**事業目標** 1 保健所における相談事例について内容分析を行い、保健所が果たしている相談機能のあり方を明確にする。

2 思春期相談のインターネット、相談援助の充実を図るために、援助手法の検討と開発を行い相談援助の基盤整備を行う。

**方法** 1 保健所における思春期相談事例の質的研究を行う。

① 過去の相談事例の洗い出し

② 3保健所から現在の事例を持ち寄り、相談内容から抽出項目を設定する。

2 上記1の結果を参考に、的確にアセスメントし専門的な支援ができるようインターネット用紙を作成し、援助手法を導き出す。

**調査から** \*南多摩圏域3保健所、131事例の検証

**目的** 保健所における思春期相談の実態及び特性を明らかにし、保健所が果たすべき相談機能について明確にする。

**目標** ①相談者の実態と特性を把握する。 ②相談の実態を明らかにする。 ③的確なアセスメントのために必要な情報を想定する。 ④⑤のうちにインターネットで簡便に収集すべき情報を想定する。 ⑥④の情報が実際のインターネット上で収集できているかを把握する。 ⑦実際に収集されていない場合、その後の支援に支障がないかを検討し、④の想定を検証する。

**結果** 相談者の特徴：対象者は青年期、大学卒業後が多く、問題行動の初発年齢は中学校から高校と就学が早い

相談者は、保健所・病院を活用し、相談を受けた保健師の見立てではひきこもりが多。面接相談により、社会資源の紹介（病院、親の会など）や家族教育を要していた。発達歴・生育歴・成婚・家族との関係・交友関係の情報が必要と思われるが、思春期相談では重要なポイントであり、インタビュー時に収集できなければその後の支援の中で早期に収集すべき情報と考えた。

生育歴→ライフイベントで、本人の達成すべき課題をどう乗り越えてきたか、またその過程を把握することは、家族を支援するにあたって大切である。

**ケーススタディから** \*調査から問題背景別に4事例を抽出し実施

**目的** ①事例検討から保健師のインターネットスキル・アセスメント力を向上する方法を検討する ②事例検討結果を今後の保健所の思春期精神保健相談機能に生かす

**目標** 調査の内容を分析し、問題背景を明らかにする

**結果** 必要な情報：初回相談の背景、相談ニーズ、相談歴（病歴）、生育歴、発達経過、家族構成、家族力量、医療との関係

相談歴。特に時系列での経過の重要。相談者を安心させる。インターネットを確実にアセスメントすることも必要。

緊急性の判断：経過、主訴、問題行動の経緯から判断する。相談者の対応力を的確にアセスメントすることもある。

暴力、薬物の使用、精神症状、自傷他害、生命の危険性

保健所への相談への二ード：訪問相談により、親が変わって保健師が本人に何か働きかけてほしいと考えているため、ニーズを吟味する必要がある。本人の年齢や置かれた状況によって情報項目の重みは異なるので、その結果でアセスメントが変わる可能性がある。→ インターネット用紙を実際に使用する上での注意。必要な情報の収集、アセスメントのずれの危険性。

**調査・ケーススタディからの総論**

保健所は家族の困りごとから出発し、いつごろ医療が必要になるかを予想しながら、当面の援助方針を立て、家族と共有するなどしていく。既存、未存を問わず必要と思われる社会資源や、関係機関ネットワークの強化など、地域課題を抽出する。当面の援助方針を導く必要と同時に、さらに適切な援助を継続するためには地域システム（関係機関が相談できる場）が必要

アセスメントを的確にするための一つのツールとして、インターネット・アセスメントシートを活用を提案

**目的**：①保健所における相談事例について内容分析を行い、保健所が果たすべき相談機能を具体化する

②相談援助の充実をめざし援助手法の開発を行う

保健所の思春期精神保健相談の役割

相談者（家族）が本人（子ども）に対して健康的な関わりができるような方向付けをする  
→ 家族の状況評価（アセスメント）  
個別の対応（ケースマネージメント）の実施

思春期の発達課題  
自我同一性と自我理想形成の確立  
一親からの心理的自立へ

保健所の思春期精神保健相談の役割

めざすもの—保健所の相談機能の充実

- 1 思春期精神保健事業（的確なアセスメントのための資源）  
・ 家族グループ、精神保健専門医相談
- 2 保健所保健師の思春期精神保健相談援助（保健師の面接技法、アセスメントの向上、保健師のチームワーク）
- 3 地域社会資源の充実と有効に活用するための社会システム（ネットワークの強化）

アセスメントシートが必要



**アセスメントシート**の作成

**目的** 適切な援助方針を導くために、情報収集の統一化を図りアセスメント能力を高める

**目標** 収集した情報から、ケースの個別性を明らかにした記録ができて、現状把握とその判断理由、今後の方針を検討する上で活用できる。

ポイント初回相談の背景が大切：相談経路、相談経緯

なにが起こっているか？本人の行動の背景、要因、経緯、その行動を本人がどういう意味で行っているか、それに対する家族の対応がわかるように：問題行動の経過、家族の対応経過（家族アセスメント）

家族関係—ジェネグラム、年齢、3世代：家族状況

調査で聞けていない情報（思春期相談では大事なPOINT）

→ 発達歴・生育歴・成婚・家族との関係・交友関係、相談歴

：生育歴、発達歴（成婚）、交友関係を含める、初回経過（家族の対応経過）、相談歴

緊急対応の判断の内容と程度

暴力、薬物の使用、精神症状、自傷他害、生命の危険

緊急、早期介入、問題の整理の対応に分類

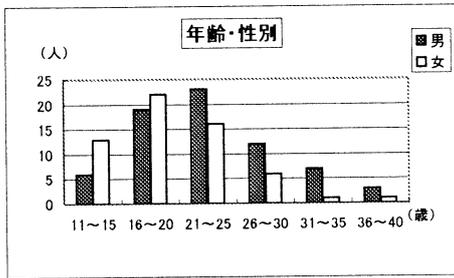
適切な援助方針を導くために（見立てをするために）：アセスメント、推測できる発達課題の背景

相談者を安心させる。インターネットするために：援助方針と具体的な援助計画

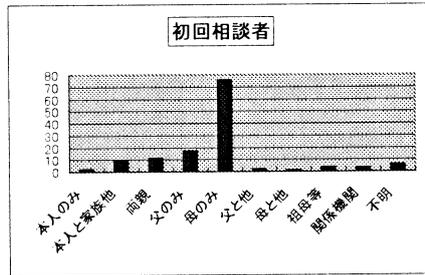
# 思春期相談状況調査結果

目的: 八王子・町田・南多摩3保健所における思春期相談の実態及び特性を明らかにする  
 対象: 平成15年度(平成15年4月1日～平成16年3月31日)に地区担当保健師が面接(訪問)対応した思春期事例131事例  
 方法: 相談記録から事例分析シートへ記入

## 1 対象者の年齢・性別

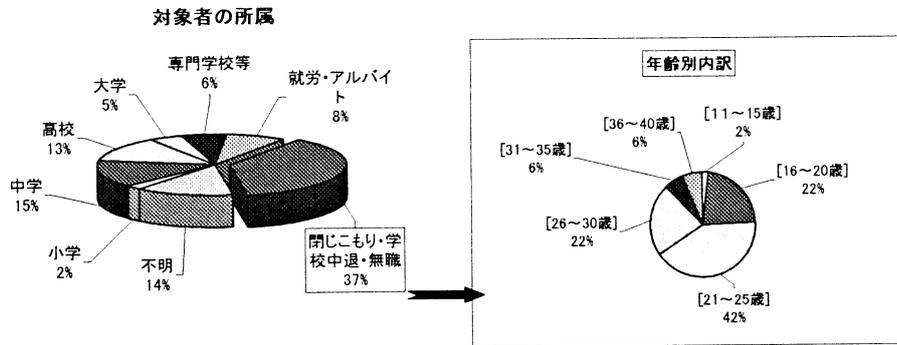


## 2 初回相談者



※初回相談では、母親が来所するが多い。

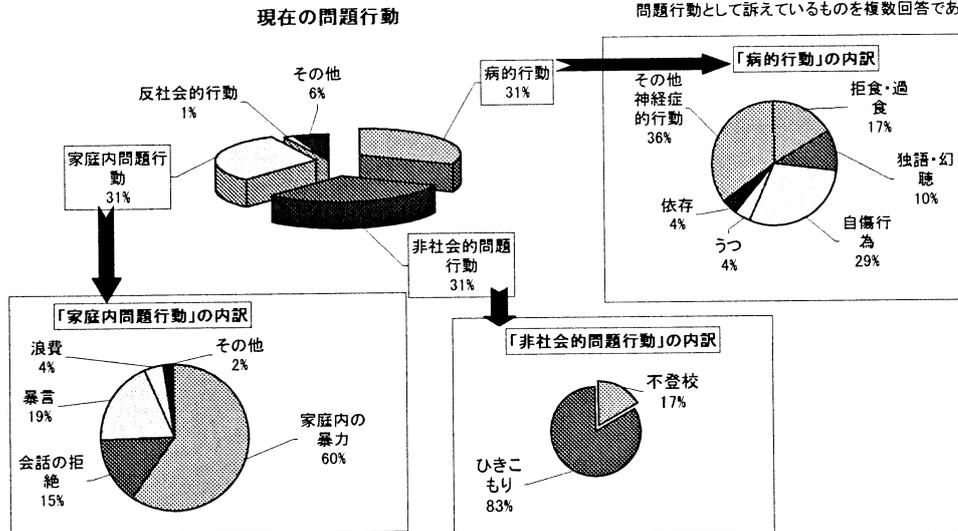
## 3 対象者の所属



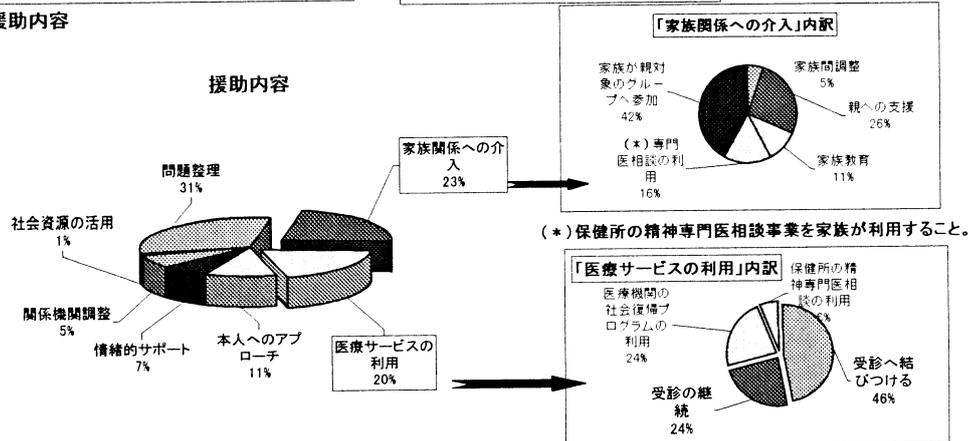
## 4 現在の問題行動

\*n=131の複数回答153件を100%とした。

※「現在の問題行動」は保健所に来所した相談者が問題行動として訴えているものを複数回答であげた。



## 5 援助内容



(\*) 保健所の精神専門医相談事業を家族が利用すること。

思春期精神保健相談インテーク・アセスメント用紙(案)

記入日 H 17年 1月 18日 記入者名( OO )

生年月日は必須

家族との面接を想定して作成した

	氏名	続柄	性別	生年月日	住所・電話番号	
本人	○田		男・女	[S・H 年 月 日(25)歳・不明]	○ 町 Tel	現在の所属(小学・中学・高校・大学:( 年)・ 専門学校・就労( )・その他 ( )
相談者	○田	父	男・女	[S・H 年 月 日( )歳・不明]	Tel	備考(連絡先など)
			男・女	[S・H 年 月 日( )歳・不明]	Tel	
			男・女	[S・H 年 月 日( )歳・不明]	Tel	

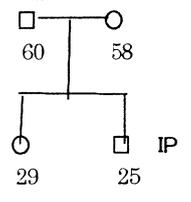
相談者 (当面の 援助対象 者につい て)*イン テーク中 に決まっ てる。	相談者名 ○田 [本人(家族(続柄 父 )・その他( ))]
	相談内容(主訴) ①表現された訴え ②何に困っているのか。(事実と主観を区別する) ③どうしたいと思っているのか。 引きこもりの息子を何とかしたい 病院に相談したが本人を連れてくるように言われた
本人につ いて 性格項 目は入 れてな い。	今回の相談に至るまでの経過(相談契機・相談経路・相談歴・治療歴など) 相談経路:関係機関( )・病院・広報(その他) 以前から保健所で相談できることを知っていた。( ) 相談契機:家族が困って(親への強要・暴言や暴力が出現してきたため )・関係機関紹介( )・その他( ) 相談歴:本人が中学校時より、母が教育センターへ相談 平成 16年 5月 父母で病院に相談
	診断名( ) いつ、どこで、誰にされたか。 なし 治療経過(対応の経過) *時系列に
	生育歴(職業歴も含む)*生活上の変化・親との別離など。 小学5年時 いじめ 中学3年より 不登校
	発達歴:言語や運動の発達の遅れやアンバランス・こだわり・成績・交友関係(学校での休み時間の過ごし方)など社会性の発達について 始語: 歳 ヶ月 独歩: 歳 ヶ月 その他の発達での問題点: 人見知り 友達: 多い・少ない・いない
既往歴	なし
現在の日常生活状況(睡眠・外出・食事・入浴・更衣・清潔・生活の過ごし方など)	昼夜逆転。週1~2回は本屋へ外出する。 食事は母が作ったものを自室にてひとりで食べる。 入浴は毎日2時間が入っている。家に居るときは自室にこもりパソコンに向かっている。

自由記載で記入

アセスメントに  
有用

受診歴とは区別  
する

聴き方に工夫  
が必要

<p>問題となっていること</p> <p>本人ニード入れてない。</p>	<p>現在の問題行動  人への警戒心が強い:ドアを開めたがる、家に誰かが入ってくると気にする  強迫的:トイレのあとの手洗いが長い、汚れを気にする、家族の汚れも気にし、外出すると家に入る前に更衣するよう強要する  暴言・暴力:自分の意見に従わないと親に手をあげる</p> <p>問題行動の経過  中学1年:動物を叩く  中学3年:不登校  25才 :自分の意見に従わないと親に手をあげる</p> <p>家族の対応  本人が怒らないようにいになりになる</p> <p>家族アセスメントに有用</p>
<p>家族状況</p>	<p>ジェノグラム :健康状態・家族の関係性(コミュニケーション・心理的距離・家族機能など)を記入する。*年齢は必要。3世代書けるとよい。(家族構成図)</p>  <p>4人暮らし  父:会社員、本人へ指示的な対応。子育ては母に任していた。  母:専業主婦、過保護。子どもの要求どおり動いてきた。  姉:会社員、あまり兄弟仲は良くない。</p>
<p>アセスメント</p>	<p>推測できる病理学的背景: 1精神障害圏(薬物優先) 2発達障害圏 3その他( ) 4不明</p> <p>① 何が起きているのか、それを捉える。  ② 家族(相談者)の反応を見る:誰が何をどう困っているのか、いないのか。すでに何ができていて、何ができていないのか。今後どのようなことができそうか。 → 家族の問題解決・セルフケア等の状況、潜在力とその理由</p> <p>本人の言いなりになっている状態  父自身、混乱しているのか的を射て話せない。  まず病気の見立てと家族の対応の仕方を伝え、自信を回復してもらうことが必要。</p>
<p>援助方針</p>	<p>対応 1. 援助の必要性 → ①緊急介入 ②早期介入 ③問題の整理 ④その他( )  2. 援助内容 → ①家族支援 ②治療への支援 ③社会資源の利用 ④関係機関調整 ⑤その他( )</p> <p>援助目標 長期目標:  短期目標: 病気の見立てが必要、家族の対応について働きかけ理解を促す</p> <p>① どう対応するか考える。  ② 当面の援助対象を誰にするか。  ③ 援助目的を明確にした上で、援助目標(長期・短期)を具体的に記載する。</p>
<p>具体的援助計画</p>	<p>1. 保健所思春期クリニック予約  2. 思春期関連のパンフレットを渡し、家族で一致した対応を伝える。暴力逃げる、本人が安心できるような対応を心がける  3. 思春期親グループ紹介</p>
<p>評価(予定の時期と方法)</p>	<p>援助効果の見直し時期 → 年 月  方法 → ①家族と面接 ②専門医相談の利用 ③その他( )</p>